

山陽小野田市の

小中連携教育の

現状と今後



昨年10月1日号の市広報で「学校耐震化」の考え方をお示しし、その中で「より教育効果の高い形」として、「小中連携」と「地域連携」を理念の柱とすると述べました。その中で、この2つの理念を具現化するためには、過小規模校・小規模校にあっては、小学校と中学校を同じ敷地内に建てること（施設一体型と呼ぶ）が最も望ましいとしました。その考えに従って、昨年12月市議会に厚陽小学校と厚陽中学校を現在の厚陽中学校の敷地内に建て替える「厚陽校区小中学校基本計画策定事業」の補正予算を上程し、現在、継続審議がされています。そこで、市民のみなさんに本市が取り組んでいる小中連携教育の現状についてを今回の広報で、今後については次回の広報で、ご説明をしたいと思います。

近年、「小中一貫教育」や「小中連携教育」という言葉が使われていますが、どちらかといえば言葉が一人歩きしている状態で、決して新しい教育または制度というものではなく、小学校も中学校も従来そのままです。強いていえば、小中連携教育は、9年間の義務教育を果たす上で当然のこととして、一人ひとりの児童生徒を継続的に教育しなければならず、現在、全国すべての小中学校で程度の差こそあれ取り組まれています。山口県も、平成17年度から主要事業として「小中連携教育の推進」を掲げ、「小・中学校9年間を見通した教育の推進」と明記し、現在本市が取り組んでいる内容よりも多くの項目を列挙して、各市に取り組むよう促しています。一方、小中一貫教育とは、小中連携教育とほとんど同じであり、より一層その一貫性をアピールしようとする比較的新しい言い方で、例

えば、中高一貫教育のように入試なしで高校へ進学できるというような実質的に明確な特徴があるわけではありません。

では、具体的に全国の小中一貫教育・連携教育はどのようなことがされているかという点、①教員の連携（授業、学習指導、生徒指導について、全国すべての小中学校で取り組まれている相互乗り入れ授業など）②小学校高学年での教科担任制（山口県では平成13年度から3年間、通常より多くの教員を配置して小学6年の基本教科等で実施。本市でも取り組んでいる中学校の教員を小学校に配置して専科を受け持つ交流人事など）③児童生徒の交流・連携（行事や部活などの交流活動。本市でも一部取り組んでいる学校もある）④一貫カリキュラム（学習指導要領外のカリキュラムのことではなく、教科ごとに、領域・単元を系統的に位置づけることにより一貫性を加え指導の幅を広げるもの）⑤4・3・2制など学年の区分（よく誤解されるが、学校制度は6・3制のままであり、低学年・高学年という分け方の代わりに中学校との連携を意識した分け方にしようとするもの）などです。

小中連携教育では①から③までの取り組みが多く、小中一貫教育を謳っている学校の多くでは、すべてが実践されているようですが、学校や自治体によって、その中身は様々です。本市は、現在、主に①に取り組んでおり、それを表す言い方として、小中連携教育とっています。

次回2月1日号では、本市の小中連携教育の今後についてご説明します。

教育長 江澤 正思

◎担当 教育政策室（☎82-1208）